

平成26年5月31日

平成25年度
事業報告書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日まで)

学校法人 明治東洋医学院

平成 25 年度 事業報告書

1. 法人の概要

(1) 建学の精神

本学は学校法人明治東洋医学院が母体となって 1978 年（昭和 53 年）、自然環境に恵まれた京都府中部の地に、わが国初の鍼灸短期大学（3 年制）として誕生した。そして、1983 年（昭和 58 年）には社会のニーズにこたえ、短期大学を 4 年制大学へと改組し、明治鍼灸大学として開学した。1987 年（昭和 62 年）には、鍼灸医学教育のための臨床実習施設として、医歯学部以外では日本初の大学附属病院を設置、現代医学との関わりをさらに深めていった。以来、鍼灸医学に関する高等教育研究機関として今日まで歩み続けている。また、わが国初の柔道整復に関する高等教育機関として 2002 年（平成 14 年）には明治鍼灸大学医療技術短期大学部柔道整復学科を開設、2004 年（平成 16 年）には、わが国唯一の学士（柔道整復学）教育を行う保健医療学部柔道整復学科を開設した。更に 2006 年（平成 18 年）には、これまでの教育研究基盤を活かし、看護学部看護学科を開設した。そのような本学における建学の精神は「和の精神」を真髄となし、東西両医学を有機的に関連づけて、社会および国民の医療に貢献できる真の医療人を育成することに他なく、「人と人との和・人と自然の調和・東洋と西洋の融和」を掲げ、これを成し遂げていく。

(2) 教育目標

①鍼灸学部 鍼灸学科

鍼灸医学に関する高度な専門知識と優れた治療技術ならびに西洋医学の必要な知識を教授研究し、鍼灸診療において適応と禁忌を適切に判断し、患者に適合した治療方針を立て、治療効果を客観的に記録・評価できる自立した鍼灸師を育成するとともに優れた指導的人材を養成する。あわせて、常に誠意をもって患者に接し、国民の健康に資する学術の向上に努め、信頼される医療人を育成する。

②保健医療学部 柔道整復学科

柔道整復学に関する高度な専門知識と優れた治療技術ならびに西洋医学の必要な知識を教授研究し、柔道整復施術において適応と禁忌を適切に判断し、患者に適合した治療方針を立て、治療効果を客観的に記録・評価できる自立した柔道整復師を育成するとともに優れた指導的人材を養成する。あわせて、常に誠意をもって患者に接し、国民の健康に資する学術の向上に努め、信頼される医療人を育成する。

③看護学部 看護学科

生命及び人間の尊厳を基盤に豊かな人間性を培うとともに、看護学に関する高度な専門知識・技術を教授研究し、さらに、東洋医学の理論と知識をとり入れることにより、より創造的で主体的な看護が実践できる力を養い、人々の健康・福祉の向上に貢献できる人材を育成する。

④大学院 鍼灸学研究科

鍼灸医学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とし、その目的に沿った、指導性ある優れた人材を養成する。修士課程（博士前期課程）は、鍼灸医学における研究能力又は鍼灸実務者あるいは指導者としての高度の能力を養う。博士課程（博士後期課程）は、鍼灸医学の研究者又は教育者として国際的にも自立できる能力、及びその基礎となる東西両医学をはじめとした幅広い豊かな学識を養う。

(3) 学校法人明治東洋医学院の沿革

大正 14 年	4 月	山崎直文氏により大阪アベノ橋に明治鍼灸学校を創立
昭和 5 年	4 月	大阪府知事の認可を受け大阪市天王寺区に明治鍼灸学校を開設
26 年	3 月	終戦後 明治鍼灸学校廃校
34 年	4 月	吹田市に明治鍼灸柔道整復専門学校を再建
41 年	10 月	準学校法人明治学院設立により 寄附行為認可を受ける。
42 年	6 月	明治学院を明治東洋医学院と改称
51 年	4 月	専修学校医療専門課程の設置認可を受ける。
53 年	2 月	準学校法人を学校法人に変更認可を受ける。(文部大臣)
53 年	4 月	明治鍼灸短期大学を開学
58 年	4 月	明治鍼灸大学を開学
62 年	8 月	明治鍼灸大学附属病院を開院
62 年	12 月	明治鍼灸短期大学廃止認可
平成 3 年	4 月	明治鍼灸大学大学院鍼灸学研究科（修士課程）開設
4 年	4 月	明治鍼灸柔道整復専門学校を明治東洋医学院専門学校に改称
5 年	4 月	明治東洋医学院専門学校 あ・は・き教員養成科併設
6 年	4 月	明治鍼灸大学大学院鍼灸学研究科（博士後期課程）開設
14 年	4 月	明治鍼灸大学医療技術短期大学部 開学
16 年	4 月	明治鍼灸大学保健医療学部 開設
18 年	4 月	明治鍼灸大学看護学部 開設
20 年	4 月	明治鍼灸大学を明治国際医療大学に改称
21 年	8 月	明治鍼灸大学医療技術短期大学部廃止認可
23 年	4 月	明治国際医療大学大学院鍼灸学研究科臨床鍼灸学専攻 修士課程 開設
23 年	4 月	明治国際医療大学大学院鍼灸学研究科鍼灸学専攻（通信教育課程）修士課程開設

(4) 設置する学校・学部・学科等

学 校 名	開設年月	学部・学科・課程等
明 治 国 際 医 療 大 学 (旧名称：明治鍼灸大学)	昭和 58 年 4 月	鍼灸学部 鍼灸学科
	平成 16 年 4 月	保健医療学部 柔道整復学科
	平成 18 年 4 月	看護学部 看護学科
	平成 3 年 4 月	大学院鍼灸学研究科 (修士課程)
	平成 6 年 4 月	大学院鍼灸学研究科 (博士後期課程)
	平成 23 年 4 月	大学院鍼灸学研究科臨床鍼灸学専攻 修士課程
	平成 23 年 4 月	大学院鍼灸学研究科鍼灸学専攻 (通信教育課程) 修士課程
明 治 東 洋 医 学 院 専 門 学 校	昭和 34 年 4 月	鍼灸学科 (医療専門課程) 柔整学科 (医療専門課程)
	平成 5 年 4 月	教員養成学科 (医療専門課程)

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況 (平成 25 年 5 月 1 日現在)

①大学・大学院

(単位：人)

学校名	学部・研究科	学科・専攻	入学定員数	収容定員数	現員数	摘 要
明 治 国 際 医 療 大 学	鍼 灸 学 部	鍼 灸 学 科	80	380	192	H25. 定員変更 100 名 → 80 名
	保 健 医 療 学 部	柔 道 整 復 学 科	60	244	144	
	看 護 学 部	看 護 学 科	60	260	283	編入生 4 人含む
	大 学 院 鍼 灸 学 研 究 科 (博士後期課程)	鍼 灸 学 専 攻	4	12	8	
	大 学 院 鍼 灸 学 研 究 科 (修士課程)	鍼 灸 学 専 攻	8	16	14	
		臨 床 鍼 灸 学 専 攻	8	16	15	
		鍼 灸 学 専 攻 (通信教育課程)	16	32	46	

②専門学校

(単位：人)

学校名	学科	入学定員数		収容定員数		現員数		摘 要
		昼間部	夜間部	昼間部	夜間部	昼間部	夜間部	
明治東洋医学院専門学校	鍼灸学科	120	60	360	180	218	92	
	柔整学科	60	60	180	180	148	113	
	教員養成学科	25		50		19		

(6) 役員・評議員・教職員の概要 (平成 25 年 5 月 1 日現在)

①役 員

定員数 理事 11 名、監事 2 名

役 職	氏 名	常勤・非常勤の別	摘 要
理 事 長	中 川 雅 夫	常 勤	平成 12 年 5 月理事就任 平成 22 年 5 月理事長就任
常務理事	岩 井 直 躬	常 勤	平成 23 年 6 月理事就任 平成 24 年 6 月常務理事就任 (明治国際医療大学学長)
常務理事	谷 口 和 彦	常 勤	平成 18 年 6 月理事就任 平成 22 年 6 月常務理事就任 (明治東洋医学院専門学校長)
常務理事	嶺 尾 徹	常 勤	平成 19 年 4 月理事就任 平成 19 年 4 月常務理事就任
常務理事	松 浦 忠 夫	常 勤	平成 24 年 5 月理事就任 平成 24 年 6 月常務理事就任
常務理事	吉 田 和 夫	常 勤	平成 22 年 9 月理事就任 平成 22 年 9 月常務理事就任
理 事	小 原 圭 三	非常勤	昭和 53 年 4 月理事就任
理 事	明 石 貴 英	非常勤	平成 2 年 5 月理事就任
理 事	鷹 峰 道 雄	非常勤	平成 18 年 4 月理事就任
理 事	佐々木 稔 納	非常勤	平成 20 年 12 月理事就任
理 事	今 西 二 郎	常 勤	平成 22 年 6 月理事就任
監 事	西 育 良	非常勤	平成 23 年 4 月監事就任
監 事	田 中 諭	非常勤	平成 23 年 6 月監事就任

②評議員

定員数 25名

役 職	氏 名	主な現職等
評 議 員	中 川 雅 夫	学校法人 明治東洋医学院 理事長
評 議 員	岩 井 直 躬	明治国際医療大学 学長 明治国際医療大学 医療センター長
評 議 員	谷 口 和 彦	明治東洋医学院専門学校 校長 明治東洋医学院専門学校 柔整学科長
評 議 員	明 石 貴 英	明石鍼灸院 院長
評 議 員	鷹 峰 道 雄	曹洞宗 泉谷寺 住職
評 議 員	吉 田 和 夫	学校法人 明治東洋医学院 本部事務局長・総務部長
評 議 員	安 藤 文 紀	明治東洋医学院専門学校 教員 明治東洋医学院専門学校 鍼灸学科長
評 議 員	矢 野 忠	明治東洋医学院専門学校 教員 明治東洋医学院専門学校 教員養成学科長 明治国際医療大学 特任教授
評 議 員	小 西 幹 夫	小西鍼灸接骨院 院長
評 議 員	西 田 章 通	西田鍼灸院 院長
評 議 員	松 岡 憲 二	明治東洋医学院専門学校 非常勤講師
評 議 員	鑪 野 佳 充	明治国際医療大学 准教授
評 議 員	山 崎 立 実	明治国際医療大学 教授
評 議 員	吉 井 栄 人	吉井鍼灸整骨院 院長
評 議 員	田 中 博	田中針灸治療所 院長
評 議 員	浅 田 忠	象山院鍼灸院 院長
評 議 員	谷 口 剛 志	明治東洋医学院専門学校 教員 明治東洋医学院専門学校 附属治療所長（鍼灸科）
評 議 員	角 谷 英 治	明治国際医療大学 教授
評 議 員	福 井 淳 子	福井整骨鍼灸院 院長
評 議 員	山 本 淳	山本鍼灸整骨院 院長
評 議 員	藤 井 義 巳	明治東洋医学院専門学校 学校事務部長
評 議 員	岡 本 武 昌	明治国際医療大学 教授 明治国際医療大学 保健医療学部長
評 議 員	片 山 憲 史	明治国際医療大学 教授 明治国際医療大学 鍼灸学部長・大学院研究科長
評 議 員	松 浦 忠 夫	明治国際医療大学 教授 明治国際医療大学 教学部長

③専任教職員

内 訳	専任教員数	専任職員数	備 考
法人本部		17	
明治国際医療大学	123	129	
明治東洋医学院専門学校	29	15	
総 計	152	161	
平均年齢	46.3	40.6	

(7) 学術交流協定校の状況

明治国際医療大学は、次の協定校・協定団体と学術交流に関する包括協定の締結を行っている。

- ①京都府立医科大学
- ②The College of Acupuncture and Moxibustion of A.P.A.E. for Medical Doctors Only
(ポルトガル共和国 電気鍼協会大学校)
- ③Sport Lisboa e Benfica (ポルトガル共和国 総合スポーツクラブ)
- ④特定非営利活動法人アムダ Association of Medical Doctors of Asia

2. 事業の概要

大学・学校のエデュケーションを取り巻く環境は、18 歳人口の減少と過剰な新規設に伴う大学間競争等により、志願者減少の厳しい状況が続く中、学院の健全な運営を図るため、中長期計画（経営改善計画）に基づいた事業の推進及び教職員の意識改善に取り組んだ。各事業の概要は以下のとおりである。

(1) 主な事業の目的・計画及びその進捗状況

【法人本部】

①戦略的な広報活動の推進

学生募集活動の効果検証と評価によるPDCAサイクル化及び高大連携、高校訪問を主軸とした広報活動を推進した。また、ラジオを通じて東洋医学・伝統医学の魅力を伝えるFMラジオ番組（平成 25 年度放送 39 回）を開設し、さまざまな分野の著名人や本学院関係者を講師に招き、大学・学校の総合的な認知度・イメージ向上を図った。

②キャンパスの整備計画の検討

経年経過による老朽化に伴い、改修等が必要となる大学、病院、学校の施設・設備については、特に優先するものを平成 26 年度予算に計上し、それ以外については、向う 5 年間の予算計画と併せて平成 26 年度内に検討を進める。

③情報公開の推進

学校法人としての社会的な責任を果たすため、学校教育法施行規則第 172 条の 2（教育研究活動等の情報の公表）に基づく教育情報のほか、法令で定める事業計画や事業報告、財務状況等に関する情報について、ホームページを活用し積極的に公開した。また、平成 26 年 10 月より実施される「大学ポートレート」の動向について注視し、引き続き自主的・自律的な教育情報の公表を推進する。

【大 学】

①大学教育の質的転換を図る教育改革

中央教育審議会大学分科会大学教育部会審議まとめ「予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力をはぐくむ大学へ」（平成 24 年 3 月 26 日）を踏まえ、大学教育の質的転換が求められる中、教育課程検討委員会を中心に各学部教育改革に取り組んだ結果、「私立大学等改革総合支援事業」の大学教育質転換型に選定され「私立大学等教育活性化設備整備費補助金」等の交付を受けた。また、大学機関別認証評価の受審を控え、FD（ファカルティディベロップメント）委員会による「授業評価アンケート」及び「授業公開・授業参観」等のFD活動の活性化に努め、専任教員の意識改革に取り組んだ。

②学生支援体制の強化と学生満足度の向上（留年・退学率の抑制と国家試験合格率の向上）

留年・退学率の抑制を図るため、アドバイザー制度の活性化を図るガイドラインの見直しを行うとともに、「卒業生満足度アンケート」に加えて教学IR委員会による「学修実態アンケート」等をもって学生意見の集約に努めるとともに、国家試験合格率向上を目指し、国家試験対策の強化に取り組んだ。

③キャリア教育活動の推進と進路支援体制の充実

キャリア教育・進路支援委員会を中心として、学生ニーズに即したキャリア教育活動の推進と徹底した進路指導を行った結果、高水準な就職率を得ることができた。

【平成 25 年度就職率実績】

区分	鍼灸学部	保健医療学部	看護学部	大学院
就 職 率	100%	95.8%	98.5%	100%

④入試制度・入試広報活動の抜本的改革

優秀な志願者を確保するため、指定校推薦入試の出願基準（調査書の評定平均値）の見直しを図るとともに、後継者育成を目的としたファミリー入試を鍼灸学部及び保健医療学部の新設するなど、入試制度の見直しを行った。また、広報活動では、オープンキャンパスの充実や高大連携（実績 27 校）、高校訪問（実績 197 校）を主軸とした広報活動により、受験生や進路担当者との接触機会の拡大を図るとともに、新聞等のパブリシティ（新聞掲載 34 回）を積極的に活用し、本学の認知度向上に努めた。

⑤研究環境の整備、研究活動の促進による科学研究費補助金の拡充と外部研究資金の獲得

外部研究資金の獲得のため、積極的に各補助金申請を行った。また、科学研究費の採択件数向上の

ため、独立行政法人日本学術振興会から職員を迎え、全教員を対象とした説明会を実施するとともに、希望者には研究委員会で申請内容の事前チェックを行い、その評価結果をフィードバックするなど、採択件数の向上に努めた。さらに研究活動の充実、活性化に向けて、学内研究助成成果発表会や全学研究ポスターワークショップを開催するなど学内の研究交流の推進を図るとともに、共同利用研究室の利用促進、研究支援体制の充実、学内での共同研究の推進等を図るために全学横断的シンポジウム等を開催した。

【平成 25 年度外部研究資金の採択状況】

- ア. 科学研究費 5 件
- イ. 私立大学等研究設備整備等補助金 2 件
- ウ. 私立学校施設整備費補助金 2 件
- エ. 私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金 1 件
- オ. 受託研究 5 件
- カ. その他の外部資金 3 件

⑥日本高等教育評価機構の新基準に基づく自己点検・評価実施への取り組み

平成 26 年度に受審する大学機関別認証評価の適合に向け、自己点検実施委員会のもと、教育研究の充実と発展のため、自主的・自律的な自己点検評価活動を全学的に推進した。

⑦明治国際医療大学京都駅前サテライトの有効活用

平成 25 年度より交通の利便性の良い京都駅前にあるキャンパスプラザ京都 6 階第 3 講習室に本学のサテライトを設置し、大学院教育をはじめ、同窓会、入試広報活動、講演会や健康講座等に活用した。

【病院等】

①受付・診療における患者対応の改善

受付・診療における患者満足度の向上に向け、クレーム発生時における職員間の情報共有化と迅速に対応するための体制を構築した。また、より質の高い患者サービスの提供を行うため、業務の合理化に向けた病院システム導入の検討を進めたが、コスト面や人員配置等の課題により平成 25 年度での導入は見送ることとした。

②入院・外来患者の増加対策及び診療単価増額対策

新たな入院患者層の獲得に向けて亜急性病床の増床を検討したが、看護師不足及び平成 26 年 4 月の診療報酬改定で亜急性病床が廃止となることから申請を見送った。また、外来患者及び入院患者の増員を目指し、ホームページのリニューアルに向けた検討を進めるとともに、診療単価増額を図るため、平成 25 年度は以下の施設基準の届出を行なった。

- ・救急搬送患者地域連携受入加算
- ・輸血管理料
- ・輸血適正使用加算

③医療設備・施設の適正化に向けた現況調査と一元管理

医療機器・設備の整備方法を見直すにあたり、医療機器・設備の現状調査及び把握を行い、活用されてない薄価の低い機器を処分した。新たな医療機器等の導入・買換えについては、必要性、採算性、緊急性の観点から十分に精査しながら計画的に実施した。今後は、複数年にわたる整備計画を作成し、効率的な機器配備を行う。

④地域医療連携による在宅医療の機能強化

平成 26 年度に「地域医療連携室」を設置するため、地域の診療施設や介護施設等と協力し退院初期患者の在宅支援の強化に取り組むための組織体制を構築した。今後は、地域の診療施設等との連携により、効率的な病床活用を行いながら、地域での役割を担っていくとともに入院患者の増員に努める。

⑤亜急性期病床の活用、「回復期リハビリ病棟」「がん緩和ケア病棟」導入に向けた病棟再編計画の検討

平成 26 年 4 月の診療報酬改定で亜急性病床が廃止となることから、新たな病棟再編に向けて調査・検討を実施した結果、高齢化が進む地域の現状から、患者単価を下げることなく病床稼働率の向上が期待できる療養型の「障害者病棟」への再編を具体的に進めることとした。

【学 校】

①志願者確保に向けた広報活動の更なる充実

平成 24 年 12 月にアスレティックトレーナーの認定校(JATAC)として認可されたことに伴い、リスティング広告やインターネット媒体(進学情報サイト等)を中心に、前期はニーズの高いスポーツトレーナーを志願する高校生を中心に、後期は社会人にシフトしながら、積極的な広報活動を実施した。併せて、ホームページや facebook 等を通じた情報発信に努めた。

②新カリキュラム実施における問題点の改善(教育内容、教育方法等)

授業評価アンケートの実施により、学生の視点に立ったわかりやすい授業の実施に努めた。また、成績不良者に対し、科目担当者が積極的に補講を行い、学生支援に取り組んだ。

③学生相談窓口、就職開拓等のキャリア支援体制の充実

クラスアドバイザーをはじめ学生課、教務課担当者による学生相談に対する個別学生支援の強化に努め、退学者の抑制に取り組んだ結果、少しではあるが改善に繋がった。また、キャリア支援担当者を配置し、個別就職相談の対応、就職相談会等の開催により、キャリア支援の充実に努めた。

【平成 25 年度就職率実績】

区分	鍼灸学科	柔整学科	教員養成学科
就 職 率	87.5%	98.1%	100%

④学生支援体制の充実と学生満足度の向上

教育改善学生意識調査アンケート、クラス懇談会等の実施により、学生からの学校、教育に対する

意見、要望等について、要望検討委員会で検討を行い、改善が必要であると判断した問題点について、早急な対応を実施した。

⑤ジャパン・アスレチック・トレーナーズ協会(JATAC) 養成校の認定

ジャパン・アスレチック・トレーナーズ協会(JATAC) 養成校の認定を受け、説明会を実施、希望者を募り、授業時間外、土曜日、日曜日を利用した資格取得セミナー（2年間コース）を開講した結果、19名の受講者があった。

⑥セミナー（フォローアップ、スキルアップ）等による学習支援の充実

成績不良者に対する補講を目的とし、解剖学、生理学等の科目を中心としたフォローアップセミナーの実施、更なる知識、技術の向上を目的とし、実技演習を中心としたスキルアップセミナー（12講座）を実施し、成績不良者の減少及び個々の学生の学習環境にあったサポート体制に努めた。また、教職員一丸となって、個別サポートにより、国家試験合格率の向上を目指し積極的に取り組んだ。

⑦職業実践専門課程の認定申請

文部科学省告示第 133 号により、平成 25 年 8 月 31 日に新設された専修学校の専門課程における「職業実践専門課程」の認定に際し、申請手続きを行い、平成 26 年 3 月 31 日付で文部科学大臣の認定を受けた。認定申請に際し、開業鍼灸師、柔道整復師を交え、教育課程編成委員会の開催、第 3 者評価を意識した学校関係者評価委員会を開催し、自己点検、評価に取り組み、ホームページによる情報公開を行った。

（２）施設等の状況

①現有施設設備の所在地等の説明

主な施設設備の状況は次のとおりである。

（平成 26 年 3 月 31 日現在）

所在地	施設等	面積等	取得価額	帳簿価額
明治国際医療大学 キャンパス (京都府南丹市)	校地	178,155 m ²	1,373,920 千円	1,373,920 千円
	校舎 8 棟	17,868 m ²	3,229,108 千円	1,917,189 千円
	附属病院	11,066 m ²	3,080,480 千円	1,084,584 千円
	その他 附属施設	8,886 m ²	2,950,543 千円	1,512,900 千円
明治東洋医学院 専門学校キャンパス (大阪府吹田市)	校地	9,545 m ²	1,878,157 千円	1,878,157 千円
	校舎	6,534 m ²	2,300,671 千円	1,008,800 千円
	その他 附属施設	3,003 m ²	456,577 千円	314,388 千円

3. 財務の概要

①資金収支計算書

収 入 の 部		(単位 千円)	
科 目	平成 2 5 年度	平成 2 4 年度	増 減
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	2,016,095	2,149,874	△133,779
手 数 料 収 入	14,600	19,004	△4,404
寄 付 金 収 入	1,200	2,200	△1,000
補 助 金 収 入	291,223	234,742	56,480
資 産 運 用 収 入	83,741	39,423	44,317
資 産 売 却 収 入	1,300,624	800,000	500,624
事 業 収 入	143,694	146,540	△2,845
医 療 収 入	1,725,384	1,672,414	52,970
雑 収 入	135,835	160,737	△24,901
前 受 金 収 入	379,254	459,588	△80,334
そ の 他 の 収 入	487,003	523,536	△36,532
資 金 収 入 調 整 勘 定	△856,086	△908,318	52,232
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	3,929,529	4,315,269	△385,740
収 入 の 部 合 計	9,652,101	9,615,012	37,088

支 出 の 部			
科 目	平成 2 5 年度	平成 2 4 年度	増 減
人 件 費 支 出	2,514,677	2,646,585	△131,908
教 育 研 究 経 費 支 出	1,700,294	1,655,994	44,299
管 理 経 費 支 出	183,315	147,551	35,764
借 入 金 等 利 息 支 出	3,464	4,833	△1,369
借 入 金 等 返 済 支 出	180,000	100,000	80,000
施 設 関 係 支 出	42,496	21,700	20,795
設 備 関 係 支 出	81,562	167,851	△86,289
資 産 運 用 支 出	2,401,393	809,340	1,592,053
そ の 他 の 支 出	515,491	531,766	△16,275
資 金 支 出 調 整 勘 定	△250,697	△400,140	149,443
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	2,280,102	3,929,529	△1,649,426
支 出 の 部 合 計	9,652,101	9,615,012	37,088

(注) 金額は千円未満を切り捨てしているため、合計など数値が計算上一致しない場合がある。

なお、以下の表についても同様である。

②消費収支計算書

消費収入の部

(単位 千円)

科 目	平成 2 5 年度	平成 2 4 年度	増 減
学 生 生 徒 等 納 付 金	2,016,095	2,149,874	△133,779
手 数 料	14,600	19,004	△4,404
寄 付 金	3,426	6,112	△2,686
補 助 金	291,223	234,742	56,480
資 産 運 用 収 入	83,741	39,423	44,317
資 産 売 却 差 額	33	1,122	△1,088
事 業 収 入	143,694	146,540	△2,845
医 療 収 入	1,725,384	1,672,414	52,970
雑 収 入	135,920	162,675	△26,755
帰 属 収 入 合 計	4,414,120	4,431,910	△17,790
基 本 金 組 入 額 合 計	△283,911	0	△283,911
消 費 収 入 の 部 合 計	4,130,208	4,431,910	△301,702

消費支出の部

科 目	平成 2 5 年度	平成 2 4 年度	増 減
人 件 費	2,527,215	2,661,426	△134,210
教 育 研 究 経 費	2,098,853	2,088,096	10,757
管 理 経 費	221,901	185,451	36,450
借 入 金 等 利 息	3,464	4,833	△1,369
資 産 処 分 差 額	1,797	14,231	△12,433
徴収不能引当金繰入額	1,376	0	1,376
徴 収 不 能 額	1,475	0	1,474
消 費 支 出 の 部 合 計	4,856,084	4,954,038	△97,953
当 年 度 消 費 支 出 超 過 額	725,876	522,127	203,748
前 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額	4,794,743	4,448,340	346,402
基 本 金 取 崩 額	0	175,725	△175,725
翌 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額	5,520,619	4,794,743	725,876

③貸借対照表

資 産 の 部

(単位 千円)

科 目	平成 2 5 年度	平成 2 4 年度	増 減
固 定 資 産	15,069,026	14,289,866	779,160
流 動 資 産	2,781,494	4,385,636	△1,604,141
資 産 の 部 合 計	17,850,521	18,675,503	△824,981

負 債 の 部

科 目	平成 2 5 年度	平成 2 4 年度	増 減
固 定 負 債	1,302,069	1,346,603	△44,534
流 動 負 債	734,582	1,073,065	△338,482
負 債 の 部 合 計	2,036,651	2,419,668	△383,017

基 本 金 の 部

科 目	平成 2 5 年度	平成 2 4 年度	増 減
第 1 号 基 本 金	20,957,489	20,673,577	283,911
第 4 号 基 本 金	377,000	377,000	0
基 本 金 の 部 合 計	21,334,489	21,050,577	283,911

消費収支差額の部

科 目	平成 2 5 年度	平成 2 4 年度	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	5,520,619	4,794,743	725,876
消 費 収 支 差 額 の 部 合 計	△5,520,619	△4,794,743	△725,876

負債の部、基本金の部、消費収支差額の部

科 目	平成 2 5 年度	平成 2 4 年度	増 減
負債の部、基本金の部及び 消 費 収 支 差 額 の 部 合 計	17,850,521	18,675,503	△824,981